

あいさつ

組合員の皆様には、平素よりJAしまねに対し、格別のご高配を賜り誠にありがとうございます。このたび「ディスクロージャー誌2025」を作成する運びとなり、各事業におけるこの1年間の成果や、経営方針、業務内容などの経営情報についてご紹介いたします。

さて、昨年度を振り返ってみますと、大きな話題となったのが「令和の米騒動」です。昨年の7月頃からスーパー等で米の品薄状態や価格高騰が発生しました。このような状況のなか、JAしまねでは、米農家の再生産価格である60kgあたり15,800円を上回る16,800円の概算金をいち早く決定しました。加えて、米の販売が好調に推移したことから、12月には60kgあたり1,200円の追加金をお支払いしました。今回の米騒動で、適正価格での安定供給が消費者・生産者の双方にとっていかに重要か、改めて明らかになりました。そのため、今後の政策を見直す際には、コストに見合った適正な価格形成がなされるよう、国がしっかりと関与する仕組みを構築する必要があります。

二つ目の大きな話題となったのは、農林中央金庫が海外の金利上昇の影響を受け、配当ができなくなったことです。第4次中期経営計画においても令和7年度以降当分の間は無配当が継続すると想定し、安定した事業運営のためにはさらなる事業改革が不可避だと考えております。

令和6年度の決算につきましては、農林中央金庫の無配当に加え、金利の引き上げにより貯金費用が増大したことや共済事業における付加収入の減少の影響もあり、大変厳しい状況となりました。

しかし、これまでの営農経済事業改革や店舗再編等の信用共済事業改革に取り組んできた成果もあり、事業利益7億64百万円、当期剰余金8億57百万円を計上することができ、全地区本部とも計画以上の黒字を確保することができました。これもひとえに、組合員の皆様のご利用とご協力の賜物と深く感謝申し上げます。

なお、依然として厳しい経営状況が続いており、財務基盤を強化しなければなりません。そのためには内部留保に努める必要があります。出資配当率を下げざるを得ない状況となります。皆様にはご理解いただき、ご協力を賜りながら進めて参りますので、よろしくお願いいたします。

向かいます令和7年度につきましては、昨年度に続き農林中央金庫の還元減少等の影響で大幅な収益減少が予想されます。そうした厳しい経営環境のなか、本店・地区本部が連携して計画を策定し、最終的に事業利益2億10百万円、当期剰余金2億91百万円、全地区本部が黒字の計画としております。加えて、農業振興支援事業は昨年度と同様に1億50百万円を計画しており、各事業の目標達成に向けて役職員一丸となって取り組んで参ります。

今年度は第4次中期経営計画、第4次農業戦略実践3カ年営農計画の始まる年でもあります。JAしまねの10年先を見据え、「持続可能な農業の実現」、「豊かでくらしやすい地域共生社会の実現」、「協同組合としての役割発揮」をめざす姿に掲げ、これらの実現に向けて役職員一体となって取り組んで参ります。特に営農部門では、生産者の営農の継続性と出荷契約数量の増加につなげるため、令和7年産島根米について早期に概算金の最低保証額を提示し、新たな取り組みとして「長期的な契約栽培取引」を導入する等、米の集荷拡大を進めて参ります。

そして、我々JAの最大の使命である農業振興を実践するためには、盤石な経営基盤を確立することが重要であり、さらなる事業改革に取り組んでいかなければなりません。具体的には、組合員の意思反映と地域農業の振興、地域行政対応を担う地区本部を存置しながら、管理部門の一本化を主軸とした「事業本部制」を導入し、新たな運営体制を検討して参ります。また、自動車燃料事業の県域一体化についても第4次中期経営計画に反映し、「事業本部制」の一環として取り組んで参ります。

結びとなりますが、組合員の皆様には引き続き変わらぬご理解とご協力をお願い申し上げ、ご挨拶といたします。



島根県農業協同組合
代表理事組合長 竹下 克美

1. 経営理念

基本理念

「人と自然が共生する、光り輝く未来の創造」

1. 地域の資源を生かし、希望と活力に満ちた農業を実現します
1. 地域の文化を守り、心豊かに安心して暮らせる地域社会を創造します
1. 水と緑と人を育み、豊かな大地と食を次世代に引き継ぎます

基本目標

「信頼、満足、熱意、みんな一番」

『し』 …組合員・利用者からの信頼、一番をめざします

『ま』 …組合員・利用者の満足、一番をめざします

『ね』 …仕事への熱意、一番をめざします

職員行動規範

私たちは

1. 常に組合員の視点に立って行動し、信頼関係を築きます。
1. 人と地域とのふれあいを深め、地域社会の発展に貢献します。
1. 何事にも新機軸を旨とし、迅速な対応を心がけ、改革にチャレンジします。
1. 事業方針と自らの役割をしっかりと理解し、目標を達成します。
1. 規律を守るとともに、コミュニケーションをはかり、活気溢れる職場風土を創ります。
1. 差別意識や偏見をもたず、一人ひとりの人権を尊重します。

※参考：「新機軸」とは

1920(大正9)年に医療利用組合(組合病院)を全国に先駆け、旧日原町青原(現津和野町)に設立し、日本の農村医療運動の父と呼ばれた大庭政世は、「利のために節を遣えず事業を積極的に経営すべし、而うして常に新機軸を出すべし」との言葉を残した。

「常に新機軸を出すべし」とは、「絶えず創意工夫せよ、昨日より今日はもっと良いものを、今日より明日はもっと良いものにしよう。そのために学べ、知恵を出せ。」という意味。

2. 経営方針

基本方針

◇ 「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」への挑戦

「農業者の所得増大」や「農業生産の拡大」を達成するため、増加している加工・業務用需要を取り込むべく、外食・中食業界に対する直接販売に取り組みます。また生産資材価格の引き下げを実現するため、県域を超えた銘柄の集約や費用対効果による総合的な提案を行い、生産資材コストの削減に取り組みます。

◇ 「地域の活性化」への貢献

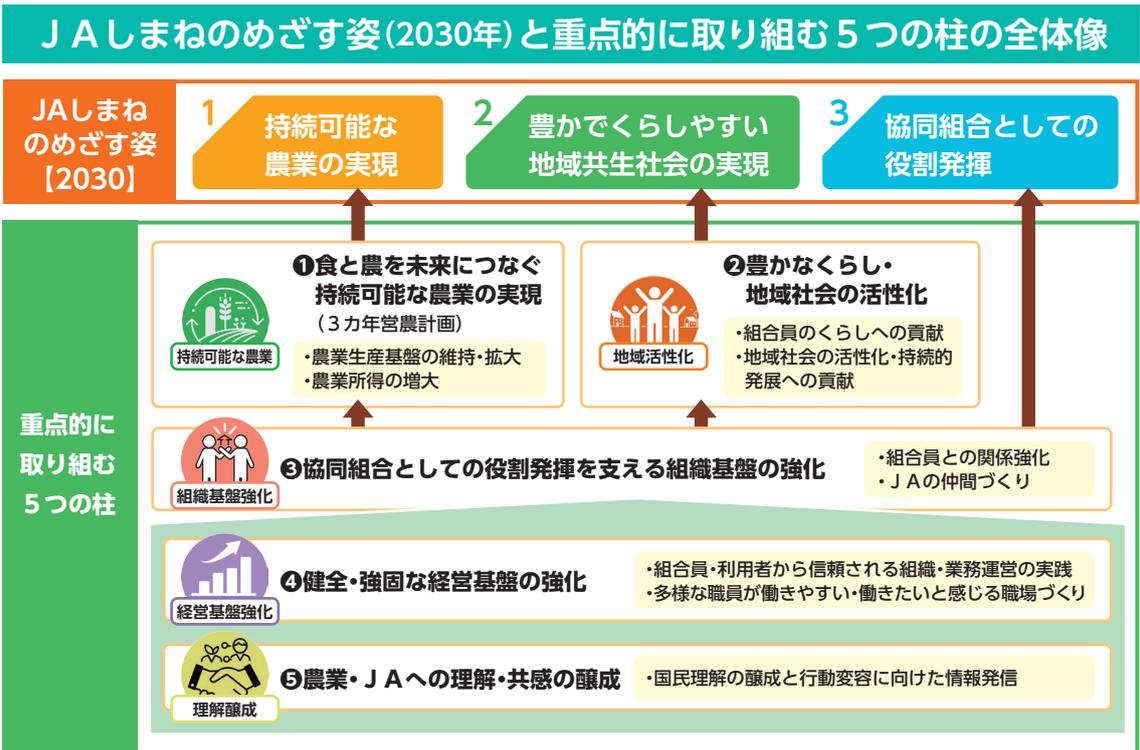
総合事業（営農・経済、生活・購買、信用、共済、厚生、直売・加工等）を通じて、組合員と地域住民の生活インフラの一翼として役割を發揮します。

◇ 健全経営の為の取り組み

「健全な経営体質」と「透明感のある組織運営」を構築するため、財務体質の健全性向上に努め、リスク管理態勢の確立とコンプライアンスを重視した職場づくりに取り組みます。

農協法の理事構成要件の改正も踏まえ、業務執行体制を見直し、地域農業の担い手や実践的な能力を有する者の登用拡大に向けて取り組みます。

自ら策定した自己改革の取組施策を着実に実践するため、組合員の皆さまとの対話を重視し、組織を挙げて取り組みます。



3. 経営管理体制

経営執行体制

〔理事会制度〕

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選任された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、青年部や女性部から理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

